

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和4年10月11日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 石谷 俊史

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

スーパーコンピュータシステム（以下、「本システム」という。）は、数値解析・予報の処理及び気象衛星観測データの処理等を行うスーパーコンピュータ並びに関連する業務処理サーバ等で構成する計算機システムである。

本システムではネットワーク接続におけるセキュリティを担保するため、外部ネットワークとの接続境界点にファイアウォール装置を設置しているが、令和5年5月までで当該ファイアウォール装置の保守が終了する。本件は、本庁及び清瀬第二庁舎に設置している当該ファイアウォール装置（以下、それぞれ「本庁FW装置」、「清瀬FW装置」という。）を交換することで、引き続き安全に本システムと外部ネットワークの接続を行うためのものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等、「本庁FW装置」及び「清瀬FW装置」の設定の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 スーパーコンピュータシステムの機能強化
- (2) 業務内容 スーパーコンピュータシステムの機能強化
- (3) 履行期限 令和5年5月31日

3 業務目的

現行のファイアウォール装置の保守期限終了後も引き続きセキュリティを確保し、安全に本システムと外部ネットワークを接続するためのものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本システムが、数値予報、各種予報及び衛星データ等の重要資料の作成及び、部内外の各機関への提供を行っている、当庁の防災業務の重要システムであることを理解し、これら業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務は、現在運用を行っている本システムと接続しているセキュリティ機器に対し設定変更を行うものであることから、本システムの性能・機能仕様を理解し、これらの動作確認に必要な技術及び設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

1. 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
2. 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

作業実施後、保証期間内に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

コンピュータネットワークシステムの設計・運用・保守の実績があること。

(7) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

(8) その他必要と認められる要件

本件の設定変更に伴い必要となる設定を変更できる権利を有すること、若しくは許可を受けられること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 門田 元

電話 03-6758-3900 (内線 2517)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和4年10月1日から令和4年10月31日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和4年11月1日 17時まで (1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に(1)へ連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。